

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
	総務課	1	限られた人的資源の中で、多様な市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、職員個人のスキルアップを図るとともに、組織力を最大限に発揮できる体制整備が求められており、自治研修所でのパワーアップ研修やリーダー養成研修などに参加する機会を提供できる職場環境を整備することが必要であり、 また、休暇を取得しやすい環境整備や超過勤務削減に向けた事務改善に努めます。	限られた人的資源の中で、多様な市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、職員個人のスキルアップを図るとともに、組織力を最大限に発揮できる体制整備が求められており、自治研修所でのパワーアップ研修やリーダー養成研修などに参加する機会を提供しようとしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、研修参加を中止しました。 また、休暇取得促進と超過勤務削減に向け、人事ヒアリングなどを通して業務の見直し等を進めるよう促すとともに、テレワーク実施要綱を定めることにより、子育てや介護等と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組みました。	職員自らが、自分に不足している知識やスキルに気付き、自主的に学び成長しようとする意欲を持つために、研修参加の機会提供と集合研修だけでなく、ウィズコロナに対応したeラーニング研修への勤務時間内の受講など、参加しやすい環境整備が必要です。 また、管理職員は、課員の業務に対する意欲や自信を最大限に引き出し、研修参加を促すため、また、課員の休暇取得による健康増進のためにも、マネジメント力の向上が必要です。
	総合交通課	2	2023年(令和5年)春の北陸新幹線敦賀開業と特急存続要望の詰めを含めた並行在来線、事業連携が課題の福井鉄道福武線、また冠山峠道路、リニア中央新幹線の開通など幹線交通網の変化を見据えながら、鯖江インターを拠点とした関西・中京・石川方面を結ぶバスターミナルの整備、鉄道・路線バスとのつつじバスの連携、北鯖江パーキング、JR鯖江駅・北鯖江駅の利便性向上、福井駅・南越駅(仮称)とのアクセス整備、観光対策に向けた取組み、自家用有償旅客運送事業の構築など、総合的な2次交通網の実現に向けた検討・取組みを行っていきます。	令和2年度は、公共交通機関全般において、コロナ禍による利用者の減少がみられ、官民一体となって感染防止対策を施しながら、住民の移動交通手段を確保するべく、運行の維持に努めました。 そういった中で、特急存続問題については、これまでの関西圏・中京圏との移動利便性ができる限り確保されるよう、代替策も含めて国やJRに働きかけることを福井県に要望するとともに、鯖江市交通ビジョンに掲げた様々な課題について、庁内横断的に検討を進めるため、ワーキング部会を設置し、課題ごとに順次意見交換を行っています。特に、つつじバスについては、現在の鯖江市地域公共交通再編実施計画期間が終了する令和4年度からの新しい運行計画の策定に向け、より利便性の高いダイヤを目指した編成作業を進めています。	北陸新幹線敦賀開業が1年遅れるとされた中で、令和3年の夏ごろに福井県が特急存続問題の結論を出したいとしていること、10月には並行在来線の経営計画を策定する予定であることなどを踏まえ、鯖江市交通ビジョンに掲げた2次交通網の構築に向けた15の課題について、その課題ごとのスケジュールに沿って、全庁的に取り組んでいく必要があります。 また、コロナ禍が続く中でも、公共交通を安心・安全な移動手段として利用いただけるように、感染防止対策の継続やPRIに努めていくことが必要です。
総務部	情報統計政策課	3	行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化推進により、仕事の流れを適正かつ抜本的に見直し、大幅な効率化を図ります。また、ICT(情報通信技術)を活用して生活の利便性や快適性を向上させ、人々が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。	令和元年度に策定した「鯖江市情報化戦略プラン」を基に、各業務の行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレスについて助言と指導を行いました。デジタル社会への過渡期であるため、事務手続きの完全なデジタル化には至りませんでした。AI-OCRとRPAの導入と実践により、業務事務の削減効果が出ました。 また、市民の誰もがICT(情報通信技術)に親しめるよう、タブレット端末やアプリケーションに親しむ「ITに親しむ講座」は、コロナ禍の影響によりオンライン版で実施しました。 なお、幅広い市民の方にITをより身近なものとして感じてもらう体験型の「IT推進フォーラム」は、コロナの影響により中止としました。	新規事業であるAI-OCRは、アナログからデジタル時代へ移行する過渡期用ツールであり、また、業務によっては不向きな面もあります。そのため、対象とする業務の見極めを行い、仕事の流れを適正かつ抜本的に見直し、大幅な効率化を図る必要があります。 また、DX推進計画に基づき、各業務における行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化を推進し、関係システムの再構築を計画的に行っていく必要があります。 そして、ICT(情報通信技術)を活用して生活の利便性や快適性を向上させ、人々が安全・安心に暮らせるまちへ改革します。
		4	鯖江市に関する各種統計データを公開するとともに、鯖江市の統計調査の体制強化や市民に対する啓発に努めます。	国勢調査を実施したほか、各種統計データを公式ホームページで公開しました。 また、調査員を継続して募集し確保に努めるとともに、調査員研修を行い調査能力の向上を図り、統計調査の体制強化に努めました。	経済センサス調査を行うとともに、各種統計データを公式ホームページで公開していきます。また、調査員を継続して募集し確保に努めるとともに、コロナ禍の「新しい生活様式」に合わせた調査員研修を行い調査能力の向上を図り、統計調査の体制強化に努める必要があります。
	市民窓口課	5	市民サービスの向上を図り、コンビニでの各種証明書の発行や各種行政手続きのオンライン申請による行政手続きのデジタル化など、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会の早期実現のため、マイナンバーカード交付円滑化計画により、マイナンバーカードの啓発・普及促進に一層努めます。	市民サービスの向上を図り、コンビニでの各種証明書の発行や各種行政手続きのオンライン申請による行政手続きのデジタル化など、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会の早期実現のため、マイナンバーカード交付円滑化計画に沿って、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行いながら、マイナンバーカードの啓発・普及促進に努めました。	コロナ禍により、人が集まるような取組みが十分に行えず、出張受付やイベントへの参加などのPR活動も充実できず、マイナンバーカード交付円滑化計画に沿った交付率には届きませんでした。今後は、引き続き国の補助を活用しながら、マイナンバーカード交付体制の更なる強化を図ることにより、デジタル社会の基盤としてのマイナンバーカードを普及拡大していきます。
	市民まちづくり課	6	まちづくりに携わる新たな層の人材の掘り起こしや、地域の実態に即した住民主体のまちづくり組織の整備を図り、市民が主役となったまちづくりに関する成果の共有、意見交換・情報交換を進めることで、市民主役のまちづくりの輪を広げていきます。	市民主役条例推進委員会と連携しながら、市民まちづくり応援団養成講座を開催し情報交換を行ったほか、市民主役フォーラムやサバヌン総会等をオンラインを活用して開催するなど、コロナ禍にあっても市民主役のまちづくりを住民参加で推進するための新たな取組みを確立できました。	防災や高齢者の見守り、子育て支援など地域コミュニティに対する期待は高まる一方で、役員への成り手不足や自治会加入率の低下など、地域社会の諸課題が顕在化しつつあります。 市民まちづくり応援団や市民主役フォーラム等の事業を通じ、人材の育成や「当事者」意識の醸成を図るほか、ウィズコロナ時代を見据え、ICTを活用した行政と地域団体、地域団体同士をつなぐ新たな双方向型の情報伝達の手法を模索することが急務です。

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
総務部	市民まちづくり課	7	子どもや高齢者など交通弱者を交通事故から守るため、交通安全教室を充実させるなど、交通事故のない社会を目指した安全安心なまちづくりに取り組みます。	子どもや高齢者を交通事故から守るため、子どもに対しては年齢に応じた基本的な交通ルールの習得を、高齢者に対しては身近な交通事故の現状や自主返納支援制度の紹介による意識啓発を目指し、それぞれに対応した交通安全教室を年間を通じて実施しています。しかしながら、今年度については、コロナ禍の影響により、学校等の休校、外部者の入室禁止、サロンの中止など、年度前半は交通安全教室をほぼ開催できず、交通安全に関する意識啓発が十分に実施できませんでした。	交通事故に遭わないように、子どもや高齢者が自ら身を守る方法を学ぶ交通安全教室を充実させるとともに、運転者や歩行者に対し、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣づける取り組みを根気よく継続することが大切です。今後も、交通事故ゼロを目指した安全・安心なまちづくりに取り組むために、誰でもわかりやすい教室を繰り返し開催することが必要です。また、ウィズコロナ時代を見据えて、対面での教室に限定せず、ビデオ配信等の検討が必要です。
	市民まちづくり課 市民相談室	8	市民の自立した消費生活を目指し、幼児から高齢者まで体系的に消費者教育を推進します。 また、エシカル消費(人と社会、地球環境、地域等のことを考慮して作られたものを購入・消費する)等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図ります。さらに、消費生活相談や出前講座を実施し、消費者被害の未然防止等に取り組みます。	コロナ禍の影響により、学校や高齢者サロンでの出前講座による消費者教育が困難でしたが、安全・安心で持続可能な消費者市民社会を目指すため、様々な場所において、エシカル消費等の普及啓発活動に取り組みました。 また、多様化する消費生活相談に対応するため、ZOOMを使用した研修に積極的に参加し、相談員のスキル向上を図るとともに、特殊詐欺や消費者トラブルに合わないためのチラシを作成・配布し、消費者被害の未然防止等に取り組みました。	コロナ禍の影響は今後も続くと思われるため、教育現場における消費者教育については、学校と話し合いながら、授業の中に組み込めるよう調整を行っていきます。 また、エシカル消費等の普及啓発活動については、市民のエシカル消費に関して認識が薄いため、さばえSDGs推進センターや環境政策課などと連携を取りながら、フードバンク事業や食品ロス削減など、市民が取り組みやすい事例を紹介しながら推進する必要があります。 さらに、多種多様な消費者トラブルに対応するため、相談員のスキル向上を図るとともに、市民に対し時勢に合わせた悪質商法の手口を紹介して被害を未然に防ぐ必要があります。
	防災危機管理課	9	地域住民と行政および関係機関が連携した「実践対応型訓練」の実施と防災士や防災リーダーの養成に努めるとともに、災害に備える「備災」をキーワードに町内タイムライン作成の推進や災害時における地区単位の自主防災組織としての役割を明確化し、自助、共助、協働を理念に地域防災力の向上を目指します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、防災リーダー養成講座や普通救命講習等が制限を受け、例年より新規の防災リーダーや防災士は減少しましたが、感染症対策を実施した上での避難所運営訓練は、例年より地域住民および関係機関の意識が高く、災害時における地区単位の自主防災組織としての役割を明確化し、自助、共助、協働を理念に地域防災力の向上に努めることができました。	広く住民に防災の知識を広めるために、防災士、防災リーダーなどの養成を推進し、防災訓練などに積極的な参加をしてもらう必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターネット等を活用した講座の開催を検討する必要があります。
	防災危機管理課	10	防犯隊によるきめ細かな見守り活動の推進や地域住民の防犯活動や意識の向上を図るとともに、増加傾向にある空き家については「鯖江市空家等対策計画」に基づき、空家等対策を実施し、安全・安心のまちづくりに努めます。	防犯隊によるきめ細かな見守り活動の推進や、地域住民の防犯活動の強化や防犯意識の向上を図りました。 また、増加傾向にある空き家対策の方向性を協議するために、様々な分野の専門家や行政職員による空き家対策協議会を設置し、空き家所有者等に適正管理の啓発を行うとともに、空き家相談会を開催することにより、安全・安心のまちづくりに努めました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯活動は一部制限を受けましたが、市民が安全・安心な生活を送るために必要な活動であるため、コロナ禍においても継続して実施していく必要があります。 また、空き家の状態に応じて、空き家の除却や利活用を進めるとともに、空き家相談会の開催等を行うなど、空き家発生を未然に防ぐ必要があります。
	防災危機管理課	11	災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育として、「防育」事業に取り組み、子どもから高齢者まで安全で安心に暮らせるまちづくりに努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育である「防育」事業は、かなりの制限を受け、満足のいく成果はあげられませんでした。防災・防犯意識の向上に努めました。	コロナ禍においても「防育」事業を継続するため、インターネット等を活用した講座の開催や広報物の発行などを検討する必要があります。

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
政策経営部	めがねのまち さばえ戦略課	1	総合戦略の着実な推進にあたり、目標達成に向けて各事業に積極的に取り組むとともに、「鯖江市総合戦略推進会議」において、KPIの達成状況の検証を行い、必要に応じて第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂します。また、大規模自然災害の発生に備えて、平時から強い行政機能・地域社会・地域経済を作り上げるため、国土強靱化地域計画を策定します。	総合戦略を着実に推進するため、行政評価の調書を改善するなど事務事業の適正化に努めるとともに、各事業に積極的に取り組みました。 また、鯖江市総合戦略推進会議において「第1期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの達成状況を検証したほか、第2期総合戦略の財政収支見直しについて協議し改訂しました。 さらに、大規模自然災害の発生に備えて、平時から強い行政機能・地域社会・地域経済を作り上げるため、市防災会議からの意見やパブリックコメントを反映して国土強靱化地域計画を策定しました。	「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進するため、KPIの進捗を確認するとともに、コロナ禍の状況に応じて、総合戦略の改訂を検討する必要があります。 また、国土強靱化地域計画を着実に推進するため、KPIの進捗を管理するとともに、必要に応じて計画を改訂をする必要があります。
		2	指定管理施設の管理運営を評価するにあたり、公平性の高い第三者評価や、施設所管課による内部評価を実施することで、指定管理者による利用者へのサービス向上と適正な管理運営を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理施設の休館等によって、事業収入が減少する指定管理者への損失補填を図ります。	指定管理制度の適切な運用を図るため、施設所管課による内部評価と第三者評価委員会による第三者評価を実施し、モニタリングの強化を図るとともに、コロナ禍の影響が出た指定管理施設については、指定管理料と営業継続負担金の支援を行い、公共施設の安定的なサービス提供に寄与しました。	指定管理制度の適切な運用を図るため、施設所管課による内部評価と第三者評価委員会による第三者評価を継続的に実施し、モニタリングの強化を図るとともに、コロナ禍の影響が出る指定管理施設については、指定管理料の増額と営業継続負担金の予算化による支援を行い、公共施設の安定的なサービス提供を確保する必要があります。 また、契約管理課と共に、総山墓園について、指定管理者制度導入の可能性を検討していく必要があります。
		3	UIターン者の定住や移住促進、関係人口(さばえファン)の獲得に向けて、新たな移住就職者に対する支援を行うとともに、県内外の移住イベント等で、自然、文化の地域資源の魅力や住みよさ、子育て環境の良さを積極的にPR・対外発信します。	UIターン者の定住や移住促進に向けて、新たな移住就職者に対する支援を行うとともに、県内外の移住イベント等をオンラインで開催し、自然、文化などの地域資源の魅力や住みよさ、子育て環境の良さを積極的にPRしました。	コロナ禍の影響により対面での移住フェアや市内体験ツアー等の開催が見送られるなど、新たな生活様式に対応した取組みが必要となり、移住フェアや相談会等をオンラインで開催することで一定の効果は得られました。 一方で、移住就職支援金の対象となる市内企業が少なく、移住支援金の交付が増加しない要因の1つになっていると考えられるため、対象企業の増加に向けた継続的な周知活動が必要となっています。
		4	SDGs未来都市計画に基づき、市民や企業、学校関係者等との連携強化による取組みを通して、認知度や理解度の向上に努めることで、市民が「自分事として行動する」機運を高め、持続可能な開発目標SDGsの更なる推進を図ります。また、女性活躍や教育、雇用などの分野を中心に、企業や学校、市民団体等と協働で、女性活躍プラットフォームを創出し、地域特性を活かしたSDGsの取組みを鯖江版SDGsとして推進し、ロールモデルとしての情報発信につなげます。	9月に「さばえSDGs推進センター」がオープンしたことにより、SDGs推進に関する取組みのパネル等の展示、センター来所やオンライン、出前講座での研修会等の開催を通して、市民へのSDGsの認知度や理解度の向上に努めました。 また、海外出身の地域おこし協力隊員の知見とネットワークを活かし、海外の視点やグローバルな情報を取り入れることで、地域の課題解決やSDGs Goal 5の更なる理解促進を図ることができました。 さらに、企業や学校、市民団体等との連携・協働を促進すべく登録制度(SDGsグローバルクラブ)を設立したほか、眼鏡を活用した女性活躍応援キャンペーンを福井県眼鏡協会等との協働で開催するなど、地域特性を活かした「鯖江版SDGs」の推進や、ロールモデルとしての情報発信に繋げることができました。	「さばえSDGs推進センター」を拠点として、市民、団体、企業、学校等との連携を強化し、それぞれの特性を生かした事業や活動を促進することにより、それぞれが「自分事として行動する」機運を高め、SDGsの更なる推進を図る必要があります。 また、本市の目指すSDGs Goal5「ジェンダー平等」の実現を軸に、産官学民の連携を図ることで相乗効果を生み、各種施策を着実に実施し、ロールモデルとして積極的に国内外に発信することにより、本市の地域特性を活かしたSDGsの推進に取り組む必要があります。
		5	女性が輝くまちを目指して、女性活躍推進計画を組み入れた男女共同参画プランを広く市民に浸透させることで、男女が共に活躍できる社会を推進し、女性が働きやすく、活躍できるまちづくりに努めます。また、拠点施設である夢みらい館・さばえを活用して、自己肯定感を高めるワークショップや学習会等を積極的に開催し、地域における女性活躍の推進と男女共同参画の普及啓発を図ります。	第5次鯖江市男女共同参画プランについての市民の理解を深め、広く浸透させることで、女性が輝き、男女がともにいきいきと活躍できる社会づくりを進めるとともに、女性が輝き、男女がともにいきいきと活躍できる社会づくりを進めるとともに、女性活躍を推進する経営者の会(さばえ38組)を立ち上げるなど、女性が働きやすく活躍できるまちづくりに努めました。また、拠点施設である夢みらい館・さばえを活用して、インポスター症候群についての認知度向上と自己肯定感を高めるためのセミナーの開催や、地域のリーダー人材育成講座、オンラインを活用した学習会等の実施により、地域における女性活躍の推進と男女共同参画の普及啓発を図りました。	すべてのひとがともにいきいきと活躍できる社会を目指したジェンダー平等の実現に向けて、女性活躍を推進する経営者の会「さばえ38組」の活動展開による女性が働きやすく活躍できるまちづくり、夢みらい館・さばえおよびSDGs推進センターと連携した市民意識改革の推進など、第5次鯖江市男女共同参画プランの2本柱である「男性の理解と意識改革の推進」と「女性の参画意欲の向上」に関する各種施策を着実に実施することで、本市の地域特性を活かしたSDGsの推進に取り組めます。
	秘書広報課	6	市ホームページや広報さばえに付加された、多言語化や音声読み上げなどユニバーサル機能や本市の公式SNSと連携することで広く情報発信し、市民との情報共有に努めます。	市ホームページや広報さばえに付加された、多言語化や音声読み上げなどユニバーサル機能や本市の公式SNSと連携することで広く情報発信しました。特に、コロナ禍への対応として、市ホームページでの特集ページ掲載や広報さばえ臨時号を発行するとともに、市公式SNSとも連携し、市民や事業所に対して適宜情報を発信するなど、市民との情報共有に努めました。	市ホームページや広報さばえに付加された、多言語化や音声読み上げなどユニバーサル機能や本市の公式SNSと連携することで、市の施策や市民情報を随時発信するとともに、ウィズコロナやアフターコロナを見据え、市民や事業所に対する各種支援策等の情報をタイムリーに提供するなど、更なる情報発信の強化と共有に努める必要があります。

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
政策経営部	秘書広報課	7	「鯖江」＝「眼鏡」の認知度、知名度を更に高めるプロモーション活動を、市民協働や民間活力と連携しながら推進し、日本で唯一の産地「めがねのまちさばえ」の魅力を国内はもとより世界に発信し、地域ブランド向上ならびに市民のふるさと愛の醸成に努めます。	コロナ禍の影響を受け、全国的にイベントや展示会等が中止またはオンラインでの開催となり、現地でのプロモーション活動が困難となる中、フェイスブックやInstagram、LINEなどのSNSを活用したプロモーション活動を継続するとともに、女性目線での本市の魅力を発信するサイトの立ち上げや、市長自らがユーチューバーとなって本市の魅力を発信するなど、新たな形式でのシティプロモーションを展開し、鯖江ファンの獲得（関係人口の増加）に努めました。	アフターコロナを見据え、今まで以上に国内外へ本市の魅力を発信することが重要となるため、引き続き、「新しい生活様式」に対応しながら、鯖江ブランド大使のプロモーションへの参加も視野に入れながら、「チームさばえ」で、まちの魅力、ものづくりの魅力、さらには人の魅力などを発信し、関係人口の増加につなげていく必要があります。
	財務政策課	8	ふるさと納税を通して市や産業等のPRを行うことにより、自主財源の確保と地域活性化を図ります。	厳しい自治体間競争の下で、ふるさと納税をさらに上積みするには、鯖江らしさや、その魅力をお伝えするための返礼品の発掘、開発、見直しとともに、納税者の方の、返礼品へのアプローチをより便利に身近なものとするような仕組みの工夫等も課題となります。	そのような中、地場産業である眼鏡を返礼品とすることができるのは、全国で本市のみであり、眼鏡は、他自治体との差別化の点で、たいへん重要なアイテムの一つである。しかし、返礼品に眼鏡引換券を選択した場合、現状ではめがね会館と東京南青山のアンテナショップ2か所のみでしか使用できない。 そこで、令和3年度においては、県眼鏡協会加盟企業が店舗内すべてのフレームを提供している東北から九州に至る「さばえ めがね館」9店舗を新たに引換可能店舗に追加、全11店舗で同引換券の利用を可能とし、利便性を大きく向上させ、寄附金額の増額をめざす。
		9	新型コロナウイルス感染症の影響による市民不安を解消するために必要な財政出動を適正に行い、市民の安全・安心の確保に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響による市民不安を解消するために必要な財政出動を適正に行い、市民の安全・安心の確保に努めました。	令和3年度予算は、経常経費のシーリング、政策経費の縮減・廃止など厳しい予算編成を組みつつ、新型コロナウイルス対策事業については有効的に実施するとともに、可能な限りプライマリーバランスを保つように公共事業をコントロールする必要があります。
		10	資金調達の多様化と市民の行政への参加意識の向上を目的に、「元氣さばえっ子・ゆめみらい債」を発行します。	資金調達の多様化と市民の行政への参加意識の向上を目的に、「元氣さばえっ子・ゆめみらい債」を4億円発行しました。	資金調達の多様化と市民の行政への参加意識の向上のため、広報さばえ、市HP、新聞等で周知を行い、「元氣さばえっ子・ゆめみらい債」の認知度を高めることが課題となります。
	契約管理課	11	鯖江市公共施設等総合管理計画の改訂推進のため、関係各課との連携を図り、当該計画の改訂に向けた調整を行い、公共施設等総合管理計画推進事業に取り組みます。	令和3年度末までの計画改訂に向け、関係各課との連携・調整を行い、公共施設等総合管理計画推進事業に取り組みました。	施設部門とインフラ部門ともに各個別施設計画が策定されたことを受け、関係各課との連携・調整を通して、公共施設等総合管理計画の改訂に取り組む必要があります。
	税務課	12	納税者の申告の利便性を図ることや賦課事務の業務改善の観点から、電子申告の利活用を推進していくとともに、引き続き市民の市税に対する理解を深めるため、税制度の分かりやすい広報に努めます。	市民の市税に対する理解を深めるため、税制度を分かりやすく積極的に広報・周知するとともに、税の公平負担の原則のもと適正な課税に努めました。	電子申告や業務のIT化を推進し、賦課業務に係る市民と市双方の負担軽減を図る必要があります。 また、市民に税制度を分かりやすく提供していくことも継続していく必要があります。
収納課	13	市税および使用料等の収納増に努めるとともに、納税者の利便性や期限内納付の向上を図るため、従来の口座振替を推奨するとともに、キャッシュレス収納（インターネットバンキング、クレジットカード、スマホ納付）の利用拡大を推進します。また、納税相談者の生活状況を把握することに努め、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減や生活困窮などにより支援を要すると考えられる場合には、速やかに関係部署と連携し納税者に寄り添う身近な収納サービスを展開します。	市税等の収納増を図るため、納税相談、文書および電話催告、滞納処分を積極的に実施しました。納税者によるキャッシュレス収納と期限内納付については、従来の広報紙による啓発に加え、新たな取組みとして、市内金融機関窓口において納付書で納付する納税者に対し、銀行員による口座振替移行案内を継続的に実施しました。また、納税相談者への聞き取りにより、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減や生活困窮などの生活状況を把握するとともに、生活支援を要する場合には、関係部署と連携し、納税者に寄り添うワンストップサービスに心がけました。	市および金融機関にとって有利な口座振替に移行する納税者数が頭打ちとなっている現状を踏まえ、更なる啓発が必要です。 また、コロナ禍の影響を受け収入減や生活困窮に至った納税者に対し、国、福井県、他市の動向等を注視しながら、対応策を実施していく必要があります。	

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
社会福祉課		1	市民一人ひとりが主役として、孤立することなくつながりを持ち、そして支え合いながら、地域の中で安心して暮らしていくための自立と共生のまちづくりを推進します。	市民一人ひとりが、地域において安全・安心に暮らせるよう、市社会福祉協議会や地域支え合い推進員と連携して「ご近所福祉ネットワーク推進事業」に継続して取り組み、出前講座等で市民の意識啓発を行い、各庁内での見守りや支え合いの体制づくりを推進しましたが、コロナ禍の影響により、地域見守り等の事業の説明会等を開催できませんでした。 また、生活困窮者に対する対策として、ハローワークと連携して就労支援等を行い、自立生活に向けた支援を行いました。	「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業について、市社会福祉協議会や地域支え合い推進員と連携し、市民に対して「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性について更なる周知を行い、見守りや支え合いの体制づくりの充実を図る必要があります。コロナ禍の中ではありますが、三密を避けてながら、説明会等の開催を推進していきます。 また、近年の大規模災害に備えるために、自主防災組織にも働きかけ、災害時のみならず、平常時からの要支援者の見守り等の必要性を防災担当課とも連携して推進する必要があります。
		2	障がい者が住み慣れた地域で自分らしくのびのびと暮らしていけるように、相談体制や福祉サービスの充実を図り、障がいへの理解や権利擁護の促進に努め、障がい者の生活を地域全体で支えながら、社会参加や就労など生きがいづくりを支援します。	障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるためには、多くの人の関わりや理解が必要なこと、環境を整えることなど多くの課題があります。これらの課題に取り組むために、障がい者や家族などの声に耳を傾け、ニーズに対応できるよう支援するとともに、就労や医療、保健などの関係機関との連携を図りながら対応しました。 また、今年度は、児童発達支援センターの開設を目指してきましたが、専門的な知識を持つ人材の確保が難しく、センター設置まで至りませんでした。 さらに、コロナ禍で会議や研修会の開催が難しい年ではありましたが、手話言語条例の施行に伴い、手話を理解してもらうための出前講座を実施しました。	障がい者が住み慣れた地域で生活していくためには、多くの人の関わりや理解が必要なこと、環境を整えることなど多くの課題があります。 特に、コロナ禍においては、研修等の中止や延期などによる社会参加の制限、毎日の生活の中での介護や医療機関受診控え、マスク着用や検温・消毒などの生活様式への対応など、様々な課題があります。障がいに応じた生活や特性を理解しながら課題に取り組み、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重しあえる共生社会の実現に向けた取り組みが必要になります。
健康福祉部	長寿福祉課	3	人生100年時代の豊かな人生を歩むために、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。また、介護や生活支援を必要とする高齢者や単身高齢者、認知症高齢者の増加が予測される中、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、積極的な介護予防の推進、認知症予防と認知症にやさしい地域づくりを推進します。さらに、元気な高齢者を増やし、地域の中で支え合い助け合い、笑顔あふれる中で居場所と出番づくりを進めるとともに、地域で支え合う体制づくりを推進します。	団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、在宅介護実態調査やニーズ調査に加え、介護人材実態調査を実施し、調査結果や介護保険運営協議会委員の意見を参考にしながら、パブリックコメントによる市民の意見を反映した上で、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。 また、コロナ禍であっても、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、介護予防の推進、認知症予防と認知症にやさしい地域づくり、地域の中で支え合い助け合う体制づくりを進めました。	今までの集まって参加する介護予防活動だけでなく、引き続き、自宅でできる介護予防活動を普及啓発する必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛し休止となった居場所や通いの場の再開に向けて支援するとともに、コロナ禍の中でも、地域での課題を解決し、新しい支え合い助け合いの仕組みを進めていく必要があります。 さらに、切れ目のない在宅医療と介護の連携を進めるとともに、コロナ禍の中でますます不足する介護の人材を確保する取り組みを進めていく必要があります。
	子育て支援課	4	未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりや子育て支援の充実に向けて、子どもの成長の段階に応じた子どもの育ちを支援する取り組みを推進します。また、令和3年度に開所する(仮称)新子育て支援センターを子育てに関わる全ての人たちを支援する拠点施設として、より多くの親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みが気軽にできるような支援の充実を図ります。さらに、新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、地域、事業所や行政が連携、協働して、相談しやすい体制の整備、支援体制の整備に取り組むとともに、必要なサービスの提供に努めます。	未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境整備では、子育てに関わる全ての人たちを支援する拠点施設として、子育て支援センターを整備し、発達障害児を含む相談体制の強化や室内遊具を設置し、より多くの親子が集い、相互交流や子育ての不安や悩みが気軽に相談できるよう、関係課との協議を重ね支援の充実を図りました。 また、子どもの成長の段階に応じた子どもの育ちを支援する取り組みを推進するとともに、地域、事業所や行政が連携・協働して、相談しやすい体制の整備に取り組む、必要なサービスの提供に努めました。	コロナ禍の中、児童が安心して放課後児童クラブに参加できるように、引き続き、職員および児童の健康管理に努めるとともに、密を避けた楽しい遊びを提供し、児童が笑顔あふれる時間を過ごせるよう工夫して取り組む必要があります。 また、子育て支援センターを子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、すべての子どもとその家庭および妊産婦等が気軽に相談できる体制や支援の整備に向けて、関係課との十分な連携に努める必要があります。
	子育て支援課 保育・幼児教育室	5	保育・幼児教育の充実のため、公立保育所・幼稚園・私立保育園の認定こども園化の推進や保育士の人材確保による待機児童のゼロの継続に努めるとともに、保育士が保育業務に専念できる環境づくりや保育士の資質向上により、園児の生活習慣の定着や、社会性・道徳性の基礎の育成、健康な体づくりに努めます。また、今年3月から感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症に対しては、保育所等は保育の必要な乳幼児に対して保育を提供するという重要な役割を担っていることから、感染拡大の予防策を十分に講じた上で安全な開園を継続します。	今年度も保育士の人材確保などにより、待機児童はゼロを継続することができましたが、コロナ禍の中、園児同士の交流活動は行えませんでした。 また、リモート会議や時間短縮などによる研修会の開催により、保育士の資質向上に努めました。 さらに、新型コロナウイルス感染症の感染対策については、利用者に対し登園自粛を求める期間もありましたが、園児、職員、関係者等の日々の健康チェックおよび施設内の消毒作業、保護者への「登園ルール」の徹底により感染拡大予防に努め、保育の提供を継続しました。	保育所・こども園への入所希望の低年齢化や気がかり児が増加する中、保育士の確保と定着は待機児童ゼロを継続していくために必要なことであり、保育士等養成修学資金貸付制度の継続、福井県保育人材センターとの連携による潜在的保育士の掘り起し、私立保育園等への人材確保・定着支援などを行うとともに、保育士が保育業務に専念できる環境づくりとして、保育補助者や事務員の配置や業務改善のためのICT化を促進する必要があります。 また、公立保育所・幼稚園・私立保育園の認定こども園化等を含めた再編等を進めていく必要があります。 さらに、新型コロナウイルス感染症への対応については、継続した予防対策の徹底および新しい生活様式に則した園運営を進める必要があります。

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
健康福祉部	健康づくり課	6	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の健康が脅かされ、感染に対する不安が高まっています。市民の安全・安心を第一に考え、感染リスク低減のための情報提供や健康相談を行うとともに、関係団体、関係機関等と連携して新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保健師等による相談窓口を開設するとともに、啓発チラシの全戸配布、広報さばえやホームページ等への掲載、健康づくり推進員や民生委員・児童委員等との連携を通じて、感染症対策に関する情報提供を行いました。	令和3年度には、市民への新型コロナウイルスワクチン接種が開始されます。円滑なワクチン接種体制の整備により、ワクチン接種を希望する市民が安心して接種できるようにするとともに、引き続き、関係団体と連携し、継続した予防対策の徹底および新しい生活様式の啓発を図る必要があります。
		7	新型コロナウイルス感染症の感染拡大期における健康診査や、がん検診および乳幼児健康診査、予防接種事業については、国の方針に基づき、市医師会等と連携しながら実施時期や方法について十分な感染防止策を講じた上で実施します。また、外出自粛生活の長期化に伴い、運動不足や過食、ストレスによる生活習慣病の悪化が懸念されることから、自粛生活の中での生活習慣病悪化防止対策についての情報発信を実施するとともに、特定保健指導対象者や糖尿病重症化予防事業対象者に対する電話相談を実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、市医師会や福井県との連携を密に、健康診査やがん検診、乳幼児健康診査、予防接種を実施するとともに、健康診査等の受診を控えないよう、広報さばえなどで周知に努めました。 また、特定保健指導対象者や糖尿病重症化予防事業対象者に対して電話による相談を実施し、生活習慣改善や重症化予防に努めました。なお、集団健診を定員制としたため、昨年度に比べて受診率は低下しましたが、クラスターの発生なく実施することができました。	各種保健事業の実施については、引き続き、国の方針に基づきながら市医師会等と連携し、個別健診等に重点を置きながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る必要があります。
	8	国民健康保険の財政状況、制度改正や医療費の適正化等について、きめ細かい周知活動を行い、被保険者の理解を図るとともに、適正な国保税率への改定に向けた検討、年金履歴を参照した国保資格適用の適正化、縦覧と重複を重視したレセプト点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進等を通じて、国保事業の適正化と安定化を推進します。	国民健康保険の現状、制度改正や医療費適正化について市広報誌等で周知活動を行い、被保険者の国保事業への理解深化に取り組みました。年金履歴を活用した国保資格適用点検、縦覧と重複を重視したレセプト点検、保険給付および特定健診データから保健指導に繋げる生活習慣病重症化懸念者の把握やジェネリック医薬品普及促進等を通じ、より一層の医療費適正化を推進しました。 また、安定した国保事業運営のため、国保運営協議会で、国保税率改正について協議検討を重ね、健全な国保財政維持に努めました。	被保険者資格およびレセプト点検強化、ジェネリック医薬品の使用推進や保険給付と特定健診データを活用した保健指導による、医療費の適正化をより一層進めることが求められています。 また、安定的な国保事業運営のため、国保税率のあり方について、国保運営協議会で検討協議を深め、国保財政の健全化を強く推進する必要があります。	

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
産業環境部	商工政策課	1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、経済停滞の長期が懸念されるなか、本市経済の基盤であり事業継続に奮闘している中小企業・小規模事業者の声を踏まえ、迅速かつ柔軟な対応策を講じ、市内企業の資金繰りの悪化や生産活動の停滞が生じないよう、政府の支援策と連動した実態に即した各種支援を行うとともに、終息後の経済回復期を見据え、景気刺激策のメニューを準備し、タイムリーな施策を実行することで、地域経済の再生を目指します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が本市の全ての産業に経済影響を及ぼす中、市内企業の資金繰りの悪化や生産活動の停滞が生じないよう、市内中小企業者等の声を踏まえつつ、政府等の支援策とも連動した各種支援策を適宜柔軟に講じるとともに、ウィズコロナやアフターコロナも見据えた支援メニューを講じることで、地域経済の再生を目指しました。	新型コロナウイルス感染症の終息と世界経済の回復時期が不透明な中、長引く受注減で市内事業所の体力が低下しており、これらを踏まえた産業活性化策が必要とされています。
		2	100年後も世界に誇れる眼鏡、繊維、漆器に代表される「ものづくり産地」として持続可能な体制を築くために、本市で培われた高度な技や知見を活かして、既存産業の高度化と、眼鏡の微細加工技術を活かした医療機器、ウェアラブル情報端末などの成長分野への進出を促し、技術開発や新たな販路開拓に取り組みます。また、制度融資や補助金等を通じて企業の経営基盤強化に取り組み、都市部IT企業等を誘致することにより、若者や女性に魅力ある雇用の創出を目指します。さらに、市内企業に対し、柔軟性の高い多様な働き方への環境整備を支援することで、非常時の事業継続性の確保やワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。	新型コロナウイルス感染症の感染症拡大を受け、既存産業の高度化と、医療機器、ウェアラブル情報端末などの成長分野への進出支援については、今年度は実施いたしませんでした。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府等の経済支援施策と連動した制度融資や補助金等を通じて、企業の経営持続を支えるとともに、若者や女性にも魅力ある雇用の創出を目指すべく、市内企業には、多様な働き方への環境整備を支援することで、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指すとともに、都市部IT企業等の誘致にも継続して取り組みました。	新型コロナウイルス感染症の終息と世界経済の回復時期が不透明な中、長引く受注減で市内事業所の体力も低下していることから、これらの投資的な活動が難しい環境にあります。
		3	企業マッチングを進めながら、販売力の強化や産学官連携による新素材・新商品の研究開発、AI・IoTの導入による生産性や製品価値の向上を推進します。	新型コロナウイルス感染拡大を受け、市内企業と大学等の学術機関との連携機会が低減してしまい、新素材・新商品の研究開発やAI・IoTの導入支援については十分に行えませんでした。しかし、DX推進が加速する中で、市内企業を対象とした啓発セミナーを実施し、今後の連携強化に繋がりました。	新型コロナウイルス感染拡大で市内企業の生産活動が縮小を余儀なくされる中、「ものづくり産地」存続のため、デジタルトランスフォーメーションを導入して、業務改善、生産性向上、効率性向上に取り組むことが必要です。
	商工政策課 にぎわい推進室	4	賑わいのある中心市街地の実現を目指し、中長期的に市民の生活満足度や経済的な持続可能性が高まる実行計画の策定に向け、若手商業者や意欲ある商業者と協議を行うとともに、地域内経済の好循環に資する活動を支援します。	コロナ禍により市内商業者が大きな影響を受け、予定していた賑わいづくり事業やSDGs推進事業の大半は変更や中止となり、商店街等が自ら策定する中長期的な実行計画の支援ができませんでした。 一方で、若手商業者や鯖江商工会議所等との協議を踏まえ、特に市内小規模事業者の支援を念頭にテイクアウト券やプレミアム付商品券を発行し、6,900万円規模の消費喚起を図りました。	中心市街地においてイベント等を開催し、人が集まることで経済効果を広げていく従来の手法では、コロナ禍において効果を見出せないため、今後は、商店街や中心市街地という組織や枠組みに固執せず、市内全域の若手商業者や意欲ある商業者の要望や支援をいかに迅速に対応していくかが求められています。
		5	令和5年春の北陸新幹線福井・敦賀間開業をはじめ中部縦貫自動車道や国道417号冠山峠道路の開通といった高速交通ネットワークの整備などを見据え、宿泊受入体制の充実や観光資源をつなぐ二次交通、インバウンド対応などについて、近隣市町との広域連携強化を図るとともに、福井県周遊・滞在型観光推進事業を活用し工事を進めている「ラポーゼかわだ」改修後の有効活用に向けて、インバウンドや教育旅行などへの積極的な誘客活動を進めます。	高速交通ネットワークの整備を見据え、福井県周遊・滞在型観光推進事業を活用し、広域観光の拠点宿泊施設となる「ラポーゼかわだ」の改修を行いました。 また、鯖江のものづくり産業をPRする拠点として、JR鯖江駅構内の観光案内所に「鯖江駅眼鏡」を開設しました。 さらに「SDGs・女性活躍・ものづくり」をテーマとした教育旅行やインバウンド対応可能な市独自の観光モデルコースの設定など、アフターコロナを見据えた新たな誘客方法を検討しました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、本市最大の集客イベントである「さばえつつじまつり」をはじめとした多くのイベントが中止され、観光客入込数は減少しました。 新たな観光誘客策として、近隣市町との広域連携による周遊滞在型観光の推進や、本市ならではのものづくりを活かした産業観光をはじめ、SDGsや女性活躍といった本市の強みを前面に打ち出した教育旅行の誘致など、積極的な観光施策を打ち出すことが必要です。
		6	将来の鯖江市を担う若者が自ら住むまちへの愛着と誇りを深め、地域に対する当事者意識の高まりを目指し、地元の高中生や大学生の「居場所と出番」を創出するとともに、過去の学生連携活動参加者との連携を深めることで、現役世代だけでなく、10代や20代の若者自身によるまちの賑わいづくりの支援を行います。	コロナ禍の長期化により、対面での事業が中止される中で、オンラインによる地域活性化プランコンテストの開催や視察対応、ミーティングの実施など、新しい生活様式の中で取り組める活動を行い、若者の「居場所と出番」の創出に努めました。	ウィズコロナを意識し、オンラインを活用した新しいスタイルの学生連携事業の創出が必要となります。しかしながら、人と人との交流の希薄化により、若者のまちへの愛着と誇りが失われぬように、新たな支援策を講じる必要があります。

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
産業環境部	農林政策課	7	福井県のブランド米「いちほまれ」や本市のブランド米「さばえ菜花米」の作付面積を増やすとともに、「水田フル活用」により、加工米や大豆、麦など需要のある転作作物の生産拡大を推進します。また、米の作付過剰にならないよう、これまで以上に自主的な米の生産調整に理解を求めるとともに、持続可能な農業への取組みの1つとして、省力・低コスト化を進めるスマート農業の啓発に努めます。	福井県のブランド米「いちほまれ」については、着実に生産拡大しています。一方、本市のブランド米「さばえ菜花米」については、前年秋から取り組む菜花の管理等の手間から生産農家が減少し、折しもコロナ禍が拍車をかけて規模も縮小傾向です。また、特別栽培米についても、生産者にとって労力のかかるもので、コロナ禍にあって作付面積は伸びませんでした。消費者ニーズは年々高くなっており、将来を考えればその支援は今後も重要です。 また、加工米や大麦、大豆、ソバ等の転作作物の生産については、地区別説明会を通じて農業者の理解を得て、それぞれほぼ目標とする作付面積を達成しました。 さらに、スマート農業の啓発については、コロナ禍や天候により、啓発回数が減りましたが、外での実演講習や、研修会のリモート開催などにより、ほぼ所期の効果を上げることができました。	コロナ禍の影響に伴うインバウンドの減少や外食産業の低迷により、米の需要が大きく減少する中において、しっかりと生産調整を行い、いかに需要のある転作作物へ移行し、農業者の生活を守っていくかを、国の施策を大いに活用しながら、福井県やJAと協働で行っていく必要があります。 また、スマート農業については、全国的にも始まったばかりで、初期投資が掛かるため、今後の動向を注視しながら、真に省力・低コスト化となるスマート機器の導入啓発が必要です。
		8	吉川ナス、ブロッコリー、さばえ菜花、川島ごぼう、さばえ大黒大豆等の「さばえ野菜」の生産体制の充実・ブランド化を支援するとともに、「さばえ野菜」の地産地消および知名度アップに努めます。	吉川ナスについては、生産量と知名度ともに着実に向上していますが、ブロッコリーについては、1月の大雪の影響もあり出荷量が減少しました。また、川島ごぼうについては、地元市民団体による良質ごぼうの生産活動を支援し、和菓子店でごぼうを材料とした商品が開発されました。さらに、さばえ菜花については、生産に取り組む農家が少ないもののしっかりと販路が確保できました。なお、「さばえ野菜」全般において、コロナ禍の影響で野菜農家の生産意欲が減退しないよう、Aコープや道の駅の直売所で扱われた特産園芸作物についても出荷助成を行いました。また、「さばえ野菜」については、フェイスブックやInstagramなどのSNSを活用し、福井野菜ソムリエコミュニティと協働しPRを行いました。	園芸作物に取り組む農家の高齢化が進み、今後後継者の育成が課題です。 また、水田専作地域であった本市において、「さばえ野菜」の知名度を向上させるためには、生産者を着実に支援しながら作物をPRしていくことが必要です。
		9	農業従事者の高齢化や後継者不足、不作付け農地の増加などの課題が山積する中、農業経営の効率化・法人化に向けた取組みに対する支援、就農情報の提供などを通じて、多様な農業の担い手の育成・確保を図るとともに、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進することにより、集落営農組織や担い手を支援します。	農業経営の効率化や法人化に向けた取組みなどに対する支援や、就農や農地に関する情報提供を行ったほか、新たに「農の人財育成支援事業」を創設し、農業の担い手の育成・確保に努めました。 また、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化により、経営規模の拡大およびコスト低減を図る集落営農組織や担い手を支援しました。	農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、引き続き、次世代の地域農業を受け継ぐ農業者の育成と確保が課題となるほか、耕作放棄等による遊休農地の発生防止や解消にも取り組む必要があります。
		10	近隣市町と広域連携し、サルやシカへの広域的で計画的な対策を構築するなど、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣害対策を推進します。	「第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、「けものアカデミー」等の講座や研修を通じて地域の鳥獣害対策リーダーを育成し、リーダーが地元の人とともに活動を展開する中で、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進しました。特に、「けものアカデミー」について、コロナ禍の下、開催回数は減りましたが、リモートでの参加者を募り、参加しやすい環境を整えました。 また、近隣市町と広域連携し、計画的で効果的な捕獲を含む被害防止対策が取れるよう、その取組みを調整・実施し、将来にわたって山ぎわ集落の農作物の被害防止や、地域住民の安全・安心を確保できるよう努めました。	令和2年度の農作物の被害は、昨年度最も大きかったイノシシによる被害を抑えたため、中型哺乳類による被害が最も多くなっています。従来のイノシシやサル対策に加えて、シカによる農作物被害が出始めており、シカの生息域の拡大に合わせた対策が課題です。 また、「けものアカデミー」を通じて養成されたリーダーを中心に実践的な取組みが急務であると同時に、狩猟免許取得の際に本市から助成を受けた人たちに「けものアカデミー」の受講を勧め、新たな対策リーダーや捕獲補助者・捕獲隊員として育成することが課題です。 さらに、引き続き、隣接市町との連携した広域的で計画的な取組みを強化していく必要があります。
	環境政策課	11	今後5年間の新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出量削減と資源化率のより一層の向上に努めるとともに、中長期的な視野に立ち、ごみ有料化についても市民への理解に努めます。	令和2年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出量削減と資源化率の更なる向上に向け、将来的に燃やすごみの有料化を実施する予定であることを明記した上で、主に市広報誌をもって、ごみの分別徹底や排出削減の普及啓発に努めました。	新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な要因により、1人1日当たりのごみの排出量は、一般廃棄物処理基本計画から導いた令和2年度末目標の892g達成には到底及ばず、さらに49gの削減が必要です。昨年度改定した一般廃棄物処理基本計画に掲げた令和6年度からのごみ有料化完全実施に向けて、ごみ問題懇話会においてごみ有料化の詳細設計などの協議を進めていくとともに、ごみ有料化について市民の理解を得るための協議や説明会などを計画的に丁寧に進めていく必要があります。
		12	市民との協働によるまち美化活動を促進するとともに、豊かな自然と生態系を守り、人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めます。	コロナ禍の影響により、市民や市民団体が行う美化活動の多くが中止され、市民との協働によるまち美化活動の促進、および豊かな自然と生態系を守り生きものと共生できる環境まちづくりが十分に図れませんでした。	コロナ禍により、河川一斉清掃を始めとする市民との協働によるまち美化活動はほとんど実施できず、また、イベントが開催できないことにより、地域住民や団体と市が協力して行う自然保護活動や環境まちづくりも実施できませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十二分にとった上で、これらの活動ができないか検討する必要があります。



令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
産業環境部	環境政策課	13	<p>環境教育支援センターを拠点に、環境基本計画に基づき、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めるとともに、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって省エネ活動を推進し、二酸化炭素削減・地球温暖化防止に努めます。</p>	<p>コロナ禍の影響により、各種環境教育学習・啓発活動などが十分に実施できず、環境教育支援センターを拠点に、環境基本計画に基づき、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成を十分に図ることができませんでした。</p> <p>また、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって省エネ活動、地球温暖化防止を推進していくため、脱炭素社会を目指す取組み「COOLC HOICE」の普及啓発について、落語会とWebライブ配信等を活用して取り組みました。</p>	<p>環境教育支援センターを拠点に、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めていますが、コロナ禍の影響により、イベントがほぼ開催できない現状にあり、このような状況下で、市民へのアプローチをどのようにしていくかを検討していく必要があります。</p>

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
都市整備部	土木課	1	道路施設の長寿命化や身近な生活道路の修繕を行い、安全・安心な道路環境整備に努めます。また、街路樹や道路の清掃を行うとともに、道路空間の美化保全を市民協働で取り組み、日本一美しい魅力あるまちづくりを推進します。	道路施設の長寿命化や生活道路の修繕を行い、安全・安心な道路環境整備に努めました。 また、街路樹や道路の清掃を行うとともに、道路空間の美化保全を市民協働で取り組み、美しい魅力あるまちづくりの推進に努めました。	計画的に道路施設の長寿命化を実施し、安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、道路空間の美化保全に取り組む必要があります。
		2	近年多発する大規模災害の未然防止のため、河川や雨水幹線の整備、田んぼダムの推進、河川の浚渫や伐木による洪水被害の軽減や治山ダムの整備などによる土砂災害の防止を図り、市民が安心して住み続けることができる、災害に強い強靱なまちづくりを推進します。	大規模災害の未然防止のため、河川や雨水幹線の整備、田んぼダムの整備区域の拡大、河川の浚渫や立木伐木による洪水被害の軽減や治山ダムの整備などによる土砂災害の防止を図り、市民が安心して住み続けることができる水害に強いまちづくりの推進に努めました。なお、目標達成に至らなかった事業については、原因を評価し改善することにより、更なる推進を図ります。	市民の生命や財産を水害から守るため、引き続き雨水幹線の整備を行うとともに、更なる治水対策として田んぼダム事業の整備区域拡大に取り組む必要があります。なお、目標達成に至らなかった事業については、原因を評価し改善することにより、更なる推進を図っていく必要があります。
		3	農地の集積・集約化および効率的かつ安定的な農業経営を図るため、集落基盤整備事業により老朽化した農業生産基盤の更新整備と、農村生活環境の整備を行います。また、継続的な森林経営を図るため、基盤整備と併せた里山環境保全の整備や管理放置林の解消に取り組みます。	農地の集積・集約化および効率的かつ安定的な農業経営を図るため、新たな集落基盤整備事業により老朽化した農業用排水路の更新整備と、農村生活環境整備のための集落道の拡幅等を行いました。 また、継続的な森林経営のための林道工事等の基盤整備と併せて、里山環境保全のための森林保全整備や管理放置林の解消に向けた事業に取り組みました。	農地の集積・集約化および効率的かつ安定的な農業経営を図るため、老朽化した用排水路等の農業用施設の更なる更新整備を行う必要があります。 また、持続的な林業経営や森林の有する多面的機能を発揮するため、基盤整備と併せて間伐等の森林整備を適切に行う必要があります。
		4	北陸新幹線敦賀開業に向けて、引き続き支援計画に基づく地域振興策の対応や、道・水路等の機能回復工事を着実に進めるとともに、新幹線整備工事による生活環境への影響について、鉄道・運輸機構や福井県、施工業者と連携し取り組み、沿線住民の安全・安心の確保に努めます。	北陸新幹線整備の推進のため、工事による生活環境への影響について、鉄道・運輸機構、福井県、施工業者と連携を取りながら、沿線住民の安全・安心の確保に努めました。 また、令和4年度に実施する地域振興策についての調整に努めました。	北陸新幹線整備事業は、沿線集落への地域振興策のほか、新幹線で支障となる道路・水路の付替工事についても対応する必要があります。また、建設工事による生活環境への影響についても、鉄道・運輸機構、福井県、施工業者と連携を取りながら対処する必要があります。
都市整備部	都市計画課	5	安心で快適に暮らせるまちの創造に向け、地域資源を活かしたコンパクトシティの推進を図るため、都市計画・土地利用の推進や、駅前広場・駐車場・駐輪場など都市施設の利便性向上に努めます。また、北陸新幹線敦賀開業や国道417号冠山トンネル開通による首都圏・中京圏との関係人口創出を見据えた交通体系の確立に取り組みます。さらに、西山公園の活性化と魅力の向上を図るとともに、市民に愛される憩いの場となるよう公園施設の快適性を向上させ、来園者の増加を図ります。	コンパクトなまちづくりの推進に向け、開発事業者に立地適正化計画の説明・協力を求めました。 また、(仮称)西山公園・鯖江IC連絡道路の整備実現に向け、関係機関と協議を進めるとともに、安全・安心な都市施設に向けパトロールや機器更新を行いました。 さらに、西山公園や西山動物園の施設改修を実施し、公園が市民に愛される憩いの場となるように努めました。しかし、コロナ禍の影響による施設の一時閉鎖および観光客の減少により、年間来場者数は大幅な減少となりました。	(仮称)西山公園・鯖江IC連絡道路の整備実現に向け、引き続き、関係機関と協議を進める必要があります。 また、西山公園については、来園者数の回復のため、ウィズコロナを踏まえた感染拡大防止をとりながら、西山動物園および道の駅と連携し、快適性および安全性を図り、西山公園全体の魅力を向上させる必要があります。
都市整備部	建築営繕課	6	木造住宅の耐震化の促進および市営住宅の長寿命化に取り組み、安心で快適に暮らせるまちの創造に努めます。また、空き家業務に特化した地域おこし協力隊による利活用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家の有効活用に努めます。	広報等と合わせて、市民への個別訪問による直接的な取組みを強化し、木造住宅の耐震化の促進に努めるとともに、「鯖江市市営住宅長寿命化計画」に基づく継続的な市営住宅ストック改修に取り組み、安心で快適に暮らせるまちの創造に努めました。 また、空き家業務に特化した地域おこし協力隊による利活用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家の発生抑制と有効活用に努めました。	木造住宅耐震化の推進、空き家の発生抑制などは、安心で快適に暮らせるまちづくりに必要なことでありますが、まちなか居住を推進し、コンパクトなまちづくりを行う視点がますます重要になってきています。水害による住宅への浸水を考慮しますと、本市の地形上、中心市街地への居住誘導は大切ですので、今後、これらを考慮した住宅施策導入が課題になります。 また、市営住宅長寿命化による住宅確保要配慮者の安全な住宅確保は大切ですが、市有建築物ストック量の抑制による財政健全化維持も大切な視点であり、老朽市営住宅ストック削減と多様な要配慮者に対応可能な街なかへの住宅建替は将来的な課題になります。
都市整備部	上下水道課	7	地震等の災害時においても、安全な水道水を安定的に供給するために、老朽施設の更新や管路の耐震化を計画的に取り組みます。また、補助事業の活用や業務の効率化により経費削減を図り、水道事業運営の健全化に努めます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞し、事業活動を縮小せざるを得ない事業者、離職や収入の減少により生活に不安を感じている市民の方々のために、上水道料金のうち基本料金を6か月間減免し、生活支援を図ります。	いつでも安全な水道水を安定的に供給するために、老朽施設の更新や管路の耐震化を計画的に進めました。 また、県水受水費の見直しや補助事業の活用により、経費削減を図り、水道事業運営の健全化に取り組みました。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小せざるを得ない事業者や、離職や収入の減少により生活に不安を感じている市民の方々の生活支援として、上水道料金のうち基本料金を6か月間減免しました。	水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大や人口減少による水道料金の減収が見込まれる中、安全で強靱な持続可能な水道事業を運営するためには、計画的に水道施設の更新を進めるとともに、経営改善を推進し、健全な企業経営に努めていく必要があります。

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
都市整備部	上下水道課	8	<p>公共下水道および農業集落排水への接続推進や合併浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質保全に取り組みます。また、的確な経営状況の把握と適正な資産管理、維持管理費の縮減に努め、下水道事業経営の健全化を図ります。</p>	<p>公共用水域の水質保全のためには、公共下水道および農業集落排水への接続や、認可区域外等に合併浄化槽の設置を促進しなければならないが、コロナ禍の影響により、経済状況が不安定になり、下水道への新規接続件数は伸び悩み、合併浄化槽の設置基数も減少しました。今年度は未接続宅に対する接続依頼訪問はできませんでした。</p> <p>また、上下水道お客様センター業務委託の更新があり、業務内容等の見直しを行い、お客様サービスのより一層の向上と更なる業務の効率化を図っていきますし、今後は公共下水道施設ストックマネジメント計画書をもとに、施設の適正な資産管理と維持管理の縮減に取り組んでいきます。</p>	<p>人口減少等による下水道使用料収入の減収が見込まれ、一般会計に依存しない事業運営が課題となっています。今後、下水道事業の健全化の取組みとして、接続率の向上のほか、公共下水道施設ストックマネジメント計画書に基づいた施設の長寿命化等を見据え、整備計画の平準化を進めていく必要があります。しかし、コロナ禍の影響で下水道への接続率向上のために行っている未接続者に対する戸別訪問等は難しいと思われれます。</p>

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
教育政策課		1	新型コロナウイルス感染症対策等の非常事態に備えた学校運営や、施設管理等事業運営、事業継続に必要な体制を整えます。	国が作成した行動指針「新しい生活様式」および「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、市内小中学校の危機管理マニュアルを見直すとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの追加配置により、児童・生徒の相談体制を整備し、もって児童・生徒の安全確保や健やかな学びの保障に努めました。 また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、様々な制約がある状況においても市民生活の維持のため迅速な対応が行えるよう、業務継続計画や所管施設の運営マニュアルを作成し、所管施設の感染症対策や事業の継続のための必要な体制の整備などに取り組みました。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつも、感染リスクをゼロにすることは出来ないという事実を前提として、感染者が確認された場合に迅速かつ的確に対応できるよう、ウイズコロナ・ポストコロナ時代に対応した事業の継続や新たな取り組みを行っていく必要があります。
		2	小中学校の特別教室の空調整備やトイレの洋式化、ICT環境整備など教育環境の向上を図るとともに、社会教育施設の耐震化や教育施設の長寿命化を推進するなど、適切な管理に努めます。	3中学校の特別教室(理科室)のエアコン整備や、鳥羽小学校体育館、吉川小学校体育館、河和田小学校校舎および体育館のトイレ改修ならびに市内小中学校15校のネットワークを整備し、学校施設の教育環境の向上と安全・安心の確保を図りました。 また、文化センターや立待公民館の耐震補強および大規模改修工事を実施し、施設利用者の安全・安心の確保および利便性の向上を図りました。	施設の老朽化が進む中、個別施設計画を踏まえ、施設の改修費用の平準化や、国の補助制度を活用するなど財源の確保を含め計画的に事業を進め、施設の長寿命化と教育環境の向上を図る必要があります。
教育委員会	学校教育課	3	本市のものづくりを核としたふるさと教育(学習)に取り組み、ふるさとに自信と誇りの持てる子どもたちの育成に努めます。	ものづくりを核としたふるさと教育に取り組み、児童生徒の郷土を愛する心の育成に努めました。産業体験や眼鏡デザイン実習等を通して、本市のものづくり産業に対する理解を深めるとともに、地域の方との連携・協力を通して、地域の歴史を知り、文化・自然に親しむことを実感することにより、その継承・発展の大切さに気付き、ふるさと鯖江を発展させようとする意欲や態度の育成に努めました。各種事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、従来の方法での実施が困難な事業については、事業目的が達成できる代替事業を検討し実施しました。	本市が世界に誇る産業への理解を深めたり、関心を高めたりするものづくり教育を推進しながら、郷土への自信と誇りを育むとともに、その継承・発展の大切さに気付かせるふるさと教育をさらに充実させる必要があります。新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、感染症対策を徹底して各種事業に取り組む必要があります。
		4	児童生徒の基礎学力の定着と新学習指導要領実施に向けた環境整備に努めます。また、体力の向上や防災教育・食育の推進に努め、経済的困窮家庭の子どもへの支援について担当部局との情報共有を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響で学校は5月末まで臨時休業となりましたが、夏季休業期間を短縮するなどして授業時数を確保し、児童生徒の生きる力(確かな学力、豊かな心、たくましい体)を育む学校教育の推進に努めました。確認テストや新聞の活用とともに、授業のユニバーサルデザイン化や、GIGAスクール構想で整備したタブレット端末などのICT機器を積極的に活用した授業を推進して学力向上に努めるとともに、SDGsを理解する学習や外部講師派遣による児童生徒の体力向上にも努めました。また、プログラミング教育や道徳教育の授業を実践し、小学校では令和2年度から実施された新学習指導要領に基づいた取り組みを行うとともに、中学校では令和3年度からの新学習指導要領実施に向け、準備を進めました。	ITのまち鯖江にふさわしく、ICT機器を活用した教育の取り組みや学習環境の充実、プログラミング教育の科目での取り組みなど、ICT教育を計画的に推進していく必要があります。令和2年度からの小学校に続き、中学校においても令和3年度から新学習指導要領が実施されます。新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、感染症対策を徹底して各種事業に取り組む必要があります。
生涯学習・スポーツ課		5	生涯学習・まちづくり活動を支援する場として、公民館等との連携強化に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取り組みや地域の教育力の向上と青年活動の活性化を推進します。	生涯学習・まちづくり活動を支援する場としての公民館等との連携においては、公民館長会や職員会議への出席を通して事務改善等を行い、連携強化を図りました。特に、コロナ禍における感染防止策や施設の利用制限においては各公民館と情報を共有するなど、より一層連携を強化し一体となって市民への周知に努めました。また、成人式の実施に当たっては、市連合青年団のメンバーが率先して成人式実行委員会での調整役を担うなど、青年活動の活性化を図りました。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域課題の解決に向けた取組事例の発信回数、公民館の利用者数、公民館食育事業の開催、地域でのふるさと学習事業の開催、地域青年交流事業の参加者数およびユーカーサバエの利用者数において、目標達成には至りませんでした。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による学びの機会も十分に確保できないことから、学びを止めず、人と人とのつながり続けていくために、ICTを活用したオンラインによる学習の場やコミュニケーションの場を確保するなど、今後、工夫していく必要があります。 また、公民館および併設の体育館等社会教育施設は、生涯学習の場としてだけでなく、近年、まちづくり・自治振興・防災・福祉・環境等の拠点施設としての重要性が増し、災害時や緊急時の避難場所としての高い安全性等が求められており、今後、施設の特定天井や照明器具等の耐震補強を図る必要があります。
		6	高年大学において、生涯学習を通じた健康長寿の伸長と社会貢献活動の充実を図ります。	高年大学において、生涯学習を通じた健康長寿の伸長と社会貢献活動の充実を図ることを目的とし、本年度も開講予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全期間休講となる一方で、小規模なクラブ活動、ボランティア活動や体育館の一般利用がありました。	高年大学は、生涯学習を通じた健康長寿の伸長と社会貢献活動の充実を図ることを目的とし、令和3年度の開講については、体育館の改修工事完了後の6月22日から予定していますが、コロナ禍における感染状況およびワクチン接種状況に注視していく必要があります。

令和2年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる各部施策方針 基本方針

部名	課名	No.	基本方針	総括	課題
	生涯学習・スポーツ課	7	<p>総合型地域スポーツクラブや開放学校、スポーツ教室、スポーツカレンダーなど、あらゆるスポーツ環境を最大限に活用し、全ての市民が「こころ」の豊かさや「からだ」の健康を実感できる「鯖江型」生涯スポーツ社会の推進に努めます。また、体操競技やなぎなたなど一昨年行われた「福井国体・障スポ」を契機として、全国レベルで活躍できる競技者や指導者の更なる育成・支援を図ります。</p>	<p>コロナ禍における活動制限を含めた感染対策を講じながら、市や市スポーツ協会が実施するスポーツ振興事業、総合型地域スポーツクラブの健康教室等の実施、指定管理を含めたスポーツ施設の適切な維持管理により、充実したスポーツ環境の提供に努め、生涯スポーツ社会の推進を図りました。</p> <p>また、平成30年福井国体・障スポで活躍した体操競技等について、競技者や指導者の支援を図りました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の加入率について、目標達成に至りませんでした。</p>	<p>本市のスポーツ環境を最大限に活用するため、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の各種団体と連携してスポーツ振興を図るとともに、スポーツ施設の老朽化等に対して、適切かつ計画的な修繕、整備等を実施していく必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、施設利用者の安全・安心を図りながら、コロナ禍におけるスポーツ振興の推進が課題となります。</p>
教育委員会	文化の館	8	<p>文化の館は、多様化する市民ニーズに応え、乳幼児から高齢者まであらゆる市民が、豊かな心を育めるよう、図書資料の収集と蔵書の充実に努めます。また、市民協働でのライブラリーカフェ等の開催、子どもの読書支援や中高生のための学習室の開放など、図書館の利用促進を図ります。</p>	<p>文化の館では、多様化する市民ニーズに応え、乳幼児から高齢者まであらゆる層の市民が、豊かな心を育めるよう、多様な図書資料の収集と蔵書の充実に努めました。</p> <p>また、コロナ禍に伴う臨時休館や空調設備改修工事等のための休館、市のイベント開催自粛の方針により、市民協働でのライブラリーカフェやカフェコンサート中止、こどものつどいをはじめとした子ども対象行事中止などが生じ、目標を達成に至らない項目がありました。しかし、再開後の文化の館では、実施日程や内容に制限はありましたが、ライブラリーカフェ等の開催、子どもの読書支援や中高生のための学習室の開放など、図書館に気楽に足を運んでもらえる取組みを進めました。</p>	<p>文化の館は、築23年を経過し、施設の維持管理や修繕に多額の経費を要しています。特に、屋上防水工事(第3期、児童閲覧室)を早急に行う必要があります。</p> <p>また、トイレの洋式化についても、改修も行う必要があります。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、入管時の検温、手指消毒の徹底、図書館閲覧席の間引き、ホール会議室の利用人数制限やイベント開催内容の工夫など、感染の拡大状況に応じた対応が引き続き必要です。</p>
	文化課	9	<p>まなべの館を拠点に芸術・文化の振興を図るとともに、文化遺産の調査と積極的な保存に取り組めます。また、それらを活用して市民のふるさとに対する愛着と誇りを養い、地域文化を発展させる事業に取り組めます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、前半期においては、文化財調査やまなべの館企画展、創造空間事業が中止・延期となるなど大きな影響を受けましたが、感染対策を徹底した後半期においては、出前講座や創造空間事業の参加者が増加し、前年度中止となった市美術展が開催できるなど、コロナ禍において市民が芸術文化に触れる機会を提供しました。</p>	<p>参加者が分散する展示会事業(市美術展、創造空間事業、出前講座など)については、コロナ対策を踏まえた実施が可能ですが、特定の時間帯に参加者が集中するイベント(わくわアートフェスタなど)については、実施日数を増やして「密」を避ける等の工夫を講じて実施する必要があります。</p>